

岩手県告示第244号

平成31年3月25日県議会の議決を経た平成31年度岩手県一般会計予算、平成31年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算、平成31年度岩手県県有林事業特別会計予算、平成31年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算、平成31年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算、平成31年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、平成31年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算、平成31年度岩手県公債管理特別会計予算、平成31年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、平成31年度岩手県国民健康保険特別会計予算、平成31年度岩手県流域下水道事業特別会計予算、平成31年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、平成31年度岩手県立病院等事業会計予算、平成31年度岩手県電気事業会計予算及び平成31年度岩手県工業用水道事業会計予算の要領は、次のとおりである。

平成31年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 31 年度岩手県一般会計予算

平成 31 年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 935,501,821 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(貸金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 135,684,000
	1 県 民 税	43,392,000
	2 事 業 税	29,610,000
	3 地 方 消 費 税	21,933,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,557,000
	5 県 た ば こ 税	1,383,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	263,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,039,000
	8 軽 油 引 取 税	17,082,000
	9 自 動 車 税	18,306,000
	10 鉦 区 税	18,000
	11 狩 猟 税	13,000
12 産 業 廃 棄 物 税	88,000	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		50,114,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	50,114,000
3 地 方 譲 与 税		24,976,000

	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	21,321,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,250,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	153,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	92,000
	5 地 方 道 路 譲 与 税	1,000
	6 森 林 環 境 譲 与 税	125,000
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	34,000
4 地 方 特 例 交 付 金		1,876,437
	1 地 方 特 例 交 付 金	919,132
	2 子 ども ・ 子 育 て 支 援 臨 時 交 付 金	957,305
5 地 方 交 付 税		281,972,813
	1 地 方 交 付 税	281,972,813
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		394,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	394,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,016,570
	1 分 担 金	287,748
	2 負 担 金	1,728,822
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,286,649
	1 使 用 料	6,124,384

	2 手 数 料	2, 162, 265
9 国 庫 支 出 金		184, 523, 155
	1 国 庫 負 担 金	99, 039, 856
	2 国 庫 補 助 金	82, 873, 767
	3 委 託 金	2, 609, 532
10 財 産 収 入		1, 073, 020
	1 財 産 運 用 収 入	165, 811
	2 財 産 売 払 収 入	907, 209
11 寄 附 金		82, 100
	1 寄 附 金	82, 100
12 繰 入 金		34, 430, 327
	1 特 別 会 計 繰 入 金	366, 704
	2 基 金 繰 入 金	34, 063, 623
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		141, 151, 016
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 等	192, 777
	2 預 金 利 子	10, 560
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	11, 300, 800

	4 貸付金元利収入	117,145,788
	5 受託事業収入	4,440,684
	6 収益事業収入	3,491,627
	7 利子割精算金収入	1
	8 雑収入	4,568,779
15 県債		68,921,733
	1 県債	68,921,733
歳入合計		935,501,821

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,546,041
	1 議 会 費	1,546,041
2 総 務 費		33,103,095
	1 総 務 管 理 費	11,187,130
	2 企 画 費	2,221,891
	3 徴 税 費	5,547,166
	4 地 域 振 興 費	6,017,931
	5 選 挙 費	1,946,350
	6 防 災 費	971,404
	7 統 計 調 査 費	559,876
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	4,294,321
	9 人 事 委 員 会 費	155,667
10 監 査 委 員 費	201,359	
3 民 生 費		97,811,344
	1 社 会 福 祉 費	65,343,158
	2 県 民 生 活 費	1,413,041
	3 児 童 福 祉 費	21,894,432

	4 生 活 保 護 費	2,863,253
	5 災 害 救 助 費	6,297,460
4 衛 生 費		24,976,354
	1 公 衆 衛 生 費	4,014,237
	2 環 境 衛 生 費	10,157,117
	3 保 健 所 費	1,270,538
	4 医 藥 費	9,534,462
5 勞 働 費		3,335,138
	1 勞 政 費	931,286
	2 職 業 訓 練 費	2,284,161
	3 勞 働 委 員 会 費	119,691
6 農 林 水 産 業 費		67,310,632
	1 農 業 費	14,663,835
	2 畜 産 業 費	5,566,181
	3 農 地 費	16,289,664
	4 林 業 費	13,360,303
	5 水 産 業 費	17,430,649
7 商 工 費		123,443,294
	1 商 工 業 費	122,343,141

	2 観 光 費	1,100,153
8 土 木 費		141,086,309
	1 土 木 管 理 費	5,877,573
	2 道 路 橋 り よ う 費	76,744,150
	3 河 川 海 岸 費	41,890,176
	4 港 湾 費	8,472,533
	5 都 市 計 画 費	3,852,096
	6 住 宅 費	4,249,781
9 警 察 費		28,110,206
	1 警 察 管 理 費	25,764,054
	2 警 察 活 動 費	2,346,152
10 教 育 費		150,402,303
	1 教 育 総 務 費	19,454,168
	2 小 学 校 費	43,115,286
	3 中 学 校 費	26,626,440
	4 高 等 学 校 費	34,559,687
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,724,352
	6 社 会 教 育 費	3,572,045
	7 保 健 体 育 費	650,052

	8 大 学 費	4,560,383
	9 私 立 学 校 費	6,139,890
11 災 害 復 旧 費		79,415,694
	1 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費	10,186
	2 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	34,695,070
	3 商 工 勞 働 観 光 施 設 災 害 復 旧 費	6,571,297
	4 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	36,858,662
	5 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	1,280,479
12 公 債 費		102,462,581
	1 公 債 費	102,462,581
13 諸 支 出 金		82,198,830
	1 公 営 企 業 貸 付 金	10,300,000
	2 公 営 企 業 負 担 金	23,571,877
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	21,253,236
	4 利 子 割 交 付 金	197,981
	5 配 当 割 交 付 金	309,966
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	267,470
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	25,164,449
	8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	191,597

	9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	691,092
	10 環 境 性 能 割 交 付 金	250,140
	11 利 子 割 精 算 金	1,022
14 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		935,501,821

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 庁内保育施設整備	平成31年度から平成32年度まで	77,000千円
2 地区合同庁舎施設等整備事業	平成31年度から平成32年度まで	54,000千円
3 平泉文化遺産ガイドランス施設整備事業	平成31年度から平成33年度まで	1,335,000千円
4 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援に係る融資についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成31年度から平成47年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
5 岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成31年度から平成42年度まで	損失補償総額8,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
6 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成31年度から平成47年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内
7 中小企業東日本大震災復興資金の融通に伴う保証料補給	平成31年度から平成41年度まで	融資総額30,000,000千円を限度とし、年0.8パーセント以内の割合で計算した額
8 離職者等再就職訓練事業	平成31年度から平成32年度まで	39,930千円
9 特定区域産業活性化奨励事業費補助	平成31年度から平成35年度まで	3,888,000千円
10 公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人岩手県農業公社に融資した資金について元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	平成31年度から平成41年度まで	融資総額177,650千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内
11 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成31年度から平成51年度まで	融資総額4,465,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
12 中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	平成31年度から平成56年度まで	融資総額12,000千円を限度とし、年1.45パーセント以内の割合で計算した額

13 農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	平成31年度から平成49年度まで	融資総額270,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
14 土地改良負担金償還平準化事業による資金の融通に伴う利子補給補助	平成31年度から平成42年度まで	融資総額218,850千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
15 水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子補給	平成31年度から平成34年度まで	融資総額21,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
16 漁業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成31年度から平成54年度まで	融資総額910,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
17 漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	平成31年度から平成49年度まで	融資総額200,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
18 東日本大震災漁業経営復興特別資金の融通に伴う利子補給	平成31年度から平成41年度まで	融資総額10,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
19 かんがい排水事業	平成31年度から平成32年度まで	75,000千円
20 畑地帯総合整備事業	平成31年度から平成32年度まで	30,000千円
21 経営体育成基盤整備事業	平成31年度から平成32年度まで	2,100,000千円
22 中山間地域総合整備事業	平成31年度から平成32年度まで	333,000千円
23 地域用水環境整備事業	平成31年度から平成32年度まで	10,000千円
24 基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成31年度から平成32年度まで	126,000千円
25 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	平成31年度から平成32年度まで	70,000千円
26 農村地域防災減災事業	平成31年度から平成34年度まで	728,000千円
27 農村災害対策整備事業	平成31年度から平成32年度まで	50,000千円
28 農用地災害復旧関連区画整理事業	平成31年度から平成32年度まで	35,000千円
29 漁業取締船代船建造	平成31年度から平成32年度まで	644,000千円

30	海岸高潮対策事業（漁港）	平成31年度から平成32年度まで	4,200,000千円
31	漁港環境整備事業	平成31年度から平成32年度まで	560,000千円
32	漁港災害復旧事業	平成31年度から平成32年度まで	6,500,000千円
33	空港管理に係る消防車両整備	平成31年度から平成32年度まで	237,000千円
34	道路環境改善事業	平成31年度から平成33年度まで	2,575,000千円
35	橋りょう補強事業	平成31年度から平成32年度まで	250,000千円
36	地域連携道路整備事業	平成31年度から平成32年度まで	11,625,000千円
37	基幹河川改修事業	平成31年度から平成32年度まで	276,000千円
38	三陸高潮対策事業	平成31年度から平成32年度まで	5,110,000千円
39	河川激甚災害対策特別緊急事業	平成31年度から平成32年度まで	4,670,000千円
40	河川災害復旧等関連緊急事業	平成31年度から平成33年度まで	1,360,000千円
41	河川災害復旧助成事業	平成31年度から平成32年度まで	1,500,000千円
42	砂防事業	平成31年度から平成33年度まで	1,980,000千円
43	砂防激甚災害対策特別緊急事業	平成31年度から平成33年度まで	1,950,000千円
44	海岸高潮対策事業（河川）	平成31年度から平成32年度まで	3,200,000千円
45	津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成31年度から平成32年度まで	850,000千円
46	築川ダム建設事業	平成31年度から平成32年度まで	1,310,000千円
47	堰堤改良事業	平成31年度から平成32年度まで	204,000千円
48	港湾調査	平成31年度から平成33年度まで	147,000千円
49	港湾改修事業	平成31年度から平成32年度まで	303,000千円

50	広域公園整備事業	平成31年度から平成32年度まで	957,000千円
51	都市計画道路整備事業	平成31年度から平成33年度まで	235,000千円
52	下水道整備促進対策	平成31年度から平成33年度まで	20,000千円
53	公営住宅建設事業	平成31年度から平成32年度まで	516,000千円
54	河川等災害復旧事業	平成31年度から平成32年度まで	15,414,000千円
55	港湾災害復旧事業	平成31年度から平成32年度まで	800,000千円
56	警察署庁舎整備事業	平成31年度から平成32年度まで	66,000千円
57	県警ヘリコプター格納庫等整備事業	平成31年度から平成32年度まで	21,000千円
58	いわて教育情報ネットワーク整備	平成31年度から平成32年度まで	433,000千円
59	校舎建設事業	平成31年度から平成32年度まで	1,623,000千円
60	校地整備事業	平成31年度から平成32年度まで	313,000千円
61	校舎大規模改造事業	平成31年度から平成32年度まで	765,000千円
62	体育施設災害復旧事業	平成31年度から平成32年度まで	4,337,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
議員会館改修	千円 80,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
庁内保育施設整備	26,000	同上	同上	同上
県庁舎管理	249,000	同上	同上	同上
地区合同庁舎管理	459,000	同上	同上	同上
地区合同庁舎施設等整備	737,000	同上	同上	同上
職員公舎管理	15,000	同上	同上	同上
財産管理	51,000	同上	同上	同上
通信施設管理	44,000	同上	同上	同上
東日本大震災津波伝承館整備事業	143,000	同上	同上	同上
三陸鉄道安全輸送設備等整備	62,000	同上	同上	同上
平泉文化遺産ガイダンス施設整備事業	100,000	同上	同上	同上
スポーツ施設設備整備	142,000	同上	同上	同上
社会福祉施設管理	83,000	同上	同上	同上
障害者支援施設等整備	90,000	同上	同上	同上
老人福祉施設整備	436,000	同上	同上	同上
てしろもりの丘整備	984,000	同上	同上	同上

いわて県民情報交流センター設備	98,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
児童相談所整備	58,000	同	上	同
児童福祉施設等整備	183,000	同	上	同
災害援護資金貸付金	324,733	同	上	同
被災者生活再建支援基金負担金	465,000	同	上	同
県境不法投棄現場環境再生事業	288,000	同	上	同
一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備資金貸付金	444,000	同	上	同
国定公園等施設整備事業	9,000	同	上	同
自然公園施設整備事業	21,000	同	上	同
いわて型野菜トップモデル産地創造	15,000	同	上	同
土地改良事業	2,785,000	同	上	同
農地防災事業	387,000	同	上	同
森林整備事業	98,000	同	上	同
林道事業	768,000	同	上	同
治山事業	807,000	同	上	同
漁業取締船代船建造	277,000	同	上	同
内水面水産技術センター管理	35,000	同	上	同

漁港漁場整備事業	566,000	同	上	同	上	同	上
岩手産業文化センター施設整備	38,000	同	上	同	上	同	上
中小企業振興資金特別会計繰出金	37,000	同	上	同	上	同	上
地域づくり緊急改善事業	76,000	同	上	同	上	同	上
空港整備事業	161,000	同	上	同	上	同	上
道路橋りょう維持事業	6,323,000	同	上	同	上	同	上
道路橋りょう新設改良事業	5,110,000	同	上	同	上	同	上
河川改良事業	6,876,000	同	上	同	上	同	上
砂防事業	2,283,000	同	上	同	上	同	上
海岸保全事業	219,000	同	上	同	上	同	上
水防警報施設整備事業	71,000	同	上	同	上	同	上
河川総合開発事業	1,817,000	同	上	同	上	同	上
港湾建設事業	354,000	同	上	同	上	同	上
広域公園整備事業	47,000	同	上	同	上	同	上
街路事業	433,000	同	上	同	上	同	上
公営住宅建設事業	368,000	同	上	同	上	同	上
警察施設整備事業	481,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備	330,000	同	上	同	上	同	上
いわて教育情報ネットワーク整備	643,000	同	上	同	上	同	上

高等学校校舎等建設事業	2,150,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
特別支援学校整備事業	28,000	同	上	同
青少年の家施設整備	38,000	同	上	同
柳之御所遺跡整備調査事業	27,000	同	上	同
博物館施設整備	128,000	同	上	同
美術館施設整備	47,000	同	上	同
公立大学法人岩手県立大学施設等整備	750,000	同	上	同
農地等災害復旧事業	24,000	同	上	同
海岸保全施設災害復旧事業	11,000	同	上	同
林道災害復旧事業	3,000	同	上	同
治山災害復旧事業	31,000	同	上	同
漁業用施設災害復旧事業	6,000	同	上	同
漁港災害復旧事業	74,000	同	上	同
河川等災害復旧事業	2,144,000	同	上	同
港湾災害復旧事業	23,000	同	上	同
学校施設災害復旧事業	7,000	同	上	同
臨時財政対策債	23,734,000	同	上	同

退 職 手 当 債	2,700,000	同 上	同 上	同 上
計	68,921,733			

平成 31 年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成 31 年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 238,145 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 20,266
	1 一 般 会 計 繰 入 金	20,266
2 繰 越 金		31,157
	1 繰 越 金	31,157
3 諸 収 入		186,722
	1 貸 付 金 元 利 収 入	181,977
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	4,744
歳 入 合 計		238,145

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 238,145
	1 貸 付 費	213,087
	2 貸 付 事 務 費	25,058
歳 出	合 計	238,145

平成 31 年度岩手県県有林事業特別会計予算

平成 31 年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,751,035 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 165,272
	1 国 庫 補 助 金	165,272
2 財 産 収 入		62
	1 財 産 収 入	62
3 繰 入 金		3,364,620
	1 繰 入 金	3,364,620
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		221,079
	1 諸 収 入	221,079
歳 入 合 計		3,751,035

歳 出

款	項	金 額
1 県 有 林 事 業 費		千円 3,741,035
	1 県 有 林 事 業 費	3,741,035
2 災 害 復 旧 費		10,000
	1 県 有 林 施 設 災 害 復 旧 費	10,000
歳 出 合 計		3,751,035

平成 31 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算

平成 31 年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 984,436 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 735
	1 一 般 会 計 繰 入 金	735
2 繰 越 金		369,617
	1 繰 越 金	369,617
3 諸 収 入		614,084
	1 貸 付 金 元 利 収 入	413,984
	2 雑 入	200,100
歳 入 合 計		984,436

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 384,436
	1 貸 付 費	383,600
	2 業 務 費	836
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		600,000
	1 貸 付 費	600,000
歳 出	合 計	984,436

平成 31 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成 31 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 996,567 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 911
	1 一般会計繰入金	911
2 繰越金		984,494
	1 繰越金	984,494
3 諸収入		11,162
	1 貸付金収入	11,160
	2 雑入	2
歳入合計		996,567

歳 出

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 996,567
	1 貸 付 費	995,653
	2 業 務 費	914
歳 出	合 計	996,567

平成 31 年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

平成 31 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,449,290 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 58,800
	1 一 般 会 計 繰 入 金	58,800
2 繰 越 金		275,063
	1 繰 越 金	275,063
3 諸 収 入		942,445
	1 貸 付 金 元 利 収 入	942,321
	2 預 金 利 子	118
	3 雑 入	6
4 県 債		4,172,982
	1 県 債	4,172,982
歳 入	合 計	5,449,290

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 5,449,290
	1 貸 付 費	5,435,319
	2 貸 付 事 務 費	13,971
歳 出	合 計	5,449,290

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	千円 4,172,982	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年0.55%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。

平成 31 年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

平成 31 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 265 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 264
	1 財 産 運 用 収 入	264
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		265

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 事 務 費		千円 265
	1 管 理 事 務 費	265
歳 出 合 計		265

平成 31 年度岩手県公債管理特別会計予算

平成 31 年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 187,927,768 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,787
	1 財 産 運 用 収 入	1,787
2 繰 入 金		102,440,601
	1 一 般 会 計 繰 入 金	102,307,267
	2 基 金 繰 入 金	133,334
3 県 債		85,485,380
	1 県 債	85,485,380
歳 入 合 計		187,927,768

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 187,927,768
	1 公 債 費	187,927,768
歳 出 合 計		187,927,768

平成 31 年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

平成 31 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,747,458 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,747,457
	1 証 紙 収 入	3,747,457
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,747,458

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 3,747,458
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,713,996
	2 歳 入 歳 出 外 現 金 繰 出 金	33,462
歳 出 合 計		3,747,458

平成 31 年度岩手県国民健康保険特別会計予算

平成 31 年度岩手県の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 111,919,467 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 32,259,127
	1 負 担 金	32,259,127
2 国 庫 支 出 金		35,598,880
	1 国 庫 負 担 金	22,388,599
	2 国 庫 補 助 金	13,210,281
3 療 養 給 付 費 等 交 付 金		63,597
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	63,597
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		36,570,915
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	36,570,915
5 共 同 事 業 交 付 金		91,086
	1 共 同 事 業 交 付 金	91,086
6 財 産 収 入		168
	1 財 産 運 用 収 入	168
7 繰 入 金		7,335,678
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,066,099
	2 基 金 繰 入 金	269,579

8 繰越金		2
	1 繰越金	2
9 諸収入		14
	1 預金利息	1
	2 雑入	13
歳入合計		111,919,467

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 36,614
	1 総 務 管 理 費	35,826
	2 運 営 協 議 会 費	788
2 国 民 健 康 保 険 事 業 費		111,648,517
	1 国 民 健 康 保 険 事 業 費	111,648,517
3 保 健 事 業 費		15,980
	1 保 健 事 業 費	15,980
4 基 金 積 立 金		168
	1 基 金 積 立 金	168
5 諸 支 出 金		218,188
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	218,188
歳 出 合 計		111,919,467

平成 31 年度岩手県流域下水道事業特別会計予算

平成 31 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,505,520 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 4,386,931
	1 負 担 金	4,386,931
2 使 用 料 及 び 手 数 料		243
	1 使 用 料	243
3 国 庫 支 出 金		385,500
	1 国 庫 補 助 金	385,500
4 財 産 収 入		635
	1 財 産 運 用 収 入	635
5 繰 入 金		718,189
	1 一 般 会 計 繰 入 金	718,189
6 繰 越 金		684,812
	1 繰 越 金	684,812
7 諸 収 入		141,210
	1 雑 入	141,210
8 県 債		188,000
	1 県 債	188,000

歳 入 合 計	6,505,520
---------	-----------

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		千円 5,146,833
	1 流 域 下 水 道 管 理 費	4,452,891
	2 流 域 下 水 道 建 設 費	693,942
2 公 債 費		1,358,687
	1 公 債 費	1,358,687
歳 出 合 計		6,505,520

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道管理	千円 22,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
流域下水道建設事業	166,000	同上	同上	同上
計	188,000			

平成 31 年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

平成 31 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,848,840 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 253,980
	1 使 用 料	253,980
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		529,857
	1 一 般 会 計 繰 入 金	529,857
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		1,065,000
	1 県 債	1,065,000
歳 入	合 計	1,848,840

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		千円 1,048,617
	1 港 湾 施 設 整 備 費	1,048,617
2 公 債 費		800,223
	1 公 債 費	800,223
歳 出 合 計		1,848,840

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港湾施設整備事業	平成31年度から平成32年度まで	200,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 1,065,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

平成 31 年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 31 年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量	
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	4,751 床	
	2 年 間 延 患 者 数		
	(1) 入 院 患 者 数	1,237,000 人	
	(2) 外 来 患 者 数	1,846,000 人	
	3 一 日 平 均 患 者 数		
	(1) 入 院 患 者 数	3,382 人	
	(2) 外 来 患 者 数	7,568 人	
2 資本的収入及び支出	1 病 院 建 築 工 事		
	(1) 大船渡病院附帯設備改修工事	既存配管設備等改修	2,351,761 千円
	(2) 中央病院救急センター等改修工事	救急室の拡張等	278,395 千円
	2 医 療 器 械	据置型デジタル式循環器用 X 線透視診断装置等の購入	4,371,230 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

收入	
第1款 病院事業収益	110,306,357 千円
第1項 医療収益	92,671,947 千円
第2項 医療外収益	17,634,410 千円
支出	
第1款 病院事業費用	108,784,913 千円
第1項 医療費用	106,069,157 千円
第2項 医療外費用	2,615,756 千円
第3項 予備費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,052,419 千円は、過年度分損益勘定留保資金 8,052,419 千円で補てんするものとする。)

収入	
第1款 資本的収入	16,838,266 千円
第1項 企業債	8,689,000 千円
第2項 負担金	7,510,447 千円
第3項 補助金	638,819 千円
支出	
第1款 資本的支出	24,890,685 千円
第1項 建設改良費	9,713,285 千円
第2項 企業債償還金	13,795,800 千円
第3項 他会計からの長期借入金 償還金	1,000,000 千円
第4項 投資	381,600 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
中央病院救急センター等改修 工事	平成31年度から平成32年度まで	446,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病院建築及び医療器械整備	千円 8,689,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、14,300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	56,925,551千円
(2) 交 際 費	1,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、27,149,133千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種 類)	(名 称)	(数 量)
取得する資産	医 療 器 械	据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置	4台
	同 上	全身用X線CT診断装置	4台
	同 上	診療情報統合システム	1台
	同 上	透析装置セントラルシステム	1台
	同 上	放射線情報システム	1台
	同 上	超電導磁石式全身用MR装置	1台
	ソ フ ト ウ ェ ア	電子カルテシステム	2式

平成 31 年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 31 年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	21,195,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	129,246,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	118,468,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,350,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,657,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,594,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	28,497,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,280,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	16,597,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,417,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	4,105,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	9,498,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	263,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	771,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	11,265,000 キロワットアワー
相 去 太 陽 光 発 電 所	1,461,000 キロワットアワー

高森高原風力発電所
計

50,285,000 キロワットアワー
535,949,000 キロワットアワー

(2) 主要建設事業

事業名	施行場所	事業費	事業概要
築川発電所建設事業	盛岡市地内	370,904 千円	発電所基礎建屋建築工事等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	6,927,765 千円
第1項 営業収益	5,350,150 千円
第2項 附帯事業収益	1,346,647 千円
第3項 財務収益	117,656 千円
第4項 事業外収益	113,312 千円

支 出

第1款 電気事業費用	6,546,895 千円
第1項 営業費用	5,051,409 千円
第2項 附帯事業費用	1,252,161 千円
第3項 財務費用	41,593 千円
第4項 事業外費用	196,732 千円
第5項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,976,125 千円は、過年度分損益勘定留保資金 487,930 千円、減債積立金 548,190 千円、建設改良積立金 339,454 千円、中小水力発電開発改良積立金 301,604 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金 28,552 千円、震災復興・ふるさと振興パワー積立金 155,559 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

114,836千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	61,946千円
第1項 負 担 金	12,953千円
第2項 長 期 貸 付 金 償 還 金	48,573千円
第3項 雑 収 入	420千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	2,038,071千円
第1項 建 設 費	370,904千円
第2項 改 良 費	882,469千円
第3項 電 源 開 発 費	47,397千円
第4項 企 業 債 償 還 金	548,190千円
第5項 繰 出 金	184,111千円
第6項 予 備 費	5,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と附帯事業費用
- (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 1,223,811千円 |
| (2) 交 際 費 | 305千円 |

平成 31 年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 31 年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 北上工業団地地内及び岩手中部（金ヶ崎）工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給 水 事 業 所 数	18	事 業 所
年 間 総 給 水 量	14,335,854	立 方 メ ー ト ル
う ち ろ 過 水 量	5,819,400	立 方 メ ー ト ル
一 日 平 均 給 水 量	39,169	立 方 メ ー ト ル
う ち ろ 過 水 量	15,900	立 方 メ ー ト ル

(2) 主要建設事業

事 業 名	施 行 場 所	事 業 費	事 業 概 要
第一北上中部工業用水道建設事業	北上市地内	879,720 千円	浄水場工事等

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	1,059,931 千円
第 1 項 営 業 収 益	917,708 千円
第 2 項 財 務 収 益	38 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	142,185 千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	940,132 千円
第1項 営業費用	892,577 千円
第2項 財務費用	47,010 千円
第3項 事業外費用	45 千円
第4項 予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 316,112 千円は、過年度分損益勘定留保資金 201,064 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 115,048 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,378,080 千円
第1項 企業債	1,377,600 千円
第2項 雑収入	480 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,694,192 千円
第1項 建設費	879,720 千円
第2項 改良費	498,601 千円
第3項 企業債償還金	267,298 千円
第4項 他会計からの長期借入金償還金	48,573 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
第一北上中部工業用水道浄水場建設他工事	平成 31 年度から平成 34 年度まで	7,903,000 千円
第二北上中部工業用水道送水管更新工事	平成 31 年度から平成 32 年度まで	72,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	1,377,600千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、1,378,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1）職員給与費 191,317千円

（2）交際費 50千円

（他会計からの補助金）

第10条 第二北上中部工業用水道における金ヶ崎ろ過施設（第二期）の維持のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、31,137千円である。